

教 務 旬 報

教務通信 第16号 令和5年12月22日

登校日数

155/194

令和5年を振り返って

令和5年最後の登校日となりました。今年は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられました。先生方がホームルームで健康観察を徹底し、さらにみなさんが高い意識をもって感染対策をしたことで、安全な学校生活を送れたのではないのでしょうか。みなさん自身は、この一年を振り返って、いかがでしたか。



年末年始は、一年の節目の時です。良い年が迎えられるように、今年の自分自身を振り返り、良かったことや課題が見つかったことを総括してみましょう。

さて、学習についての材料として、後期中間考査の通知票がもうすぐ届きます。授業で、どのような事を学習したのか、再確認してください。覚えているが理解していない、理解はしているが身についていない等、自分の学習について気付くことができると思います。

教科書購入費の補助金交付申請手続きについて

現在、2名の意向を把握しております。改めて、以下の申請条件を読み、確認しておいてください。

(不明な点は、担任または教務課に相談してください。)

◎ 対象は、教科書購入経費(副読本等を除く)です。

◎ 就労実績(見込みではなく実績です)に関する条件は以下のとおりです。

「令和5年度において、150日以上かつ500時間以上就労した」(予定や見込みは×)

◎ 授業への出席と履修状況が良好であることは絶対条件です。

◎ 修得単位数に関する条件は以下のとおりです。

「入学2年目の生徒にあっては14単位以上、3年目以降の生徒にあっては28単位以上修得済」



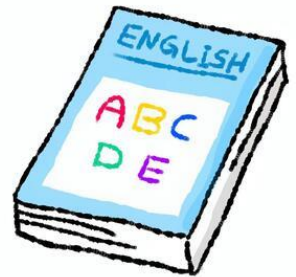
教科ガイダンスについて

1月25日(木)に、教科ガイダンスを開催します。極めて重要な手続きとなりますので必ず参加して、各教科の話をよく聞いて下さい。これからどの科目を選択すべきなのか、「2023年度シラバス」で事前にしっかりと学習した上で、各教科の説明を聞くようにしましょう。資料として「2024年度シラバス」が配布されます。各科目の学習内容や履修の順序などが盛り込まれています。どんな科目が取れるのか、どんな事が学べるのかよく考えましょう。このシラバスは、次年度以降の皆さんの学習の指針となるものです。今までのシラバスと合わせて大切に保管するようにしてください。

学校外学修における単位修得の認定願について

霞城学園では授業以外で単位を取得することもできます。その一つが、技能審査です。詳細は、「2023年度シラバス」P.49で確認してください。

みなさんは、漢検(日本漢字能力検定)や英検(実用英語技能検定)と言われる検定試験に挑戦していないでしょうか。このような技能審査に合格して、それに対応する科目の単位を修得していれば、増加単位として単位を認めてもらうことができるのです。もし合格している人がいれば、認定の条件などがありますので、担任の先生に相談してみてください。



<保護者の方へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト(スマホで閲覧可能)も対応しています。バックナンバーなどもご覧いただけます。

アクセスは以下のアドレスまたはQRコードへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。

